

# 富士山麓病院介護医療院

## 重要事項説明書

当施設では、あなた様に当施設の介護医療院サービスをご利用いただくに当たり、あらかじめ次のことを説明致します。

### 1. 事業者の概要

事業者の名称	医療法人社団清陽会
主たる事業者の所在地	御殿場市中畑字飯塚1932番地（〒412-0006）
法人種別	医療法人
代表者の氏名	清水 允熙
電話番号	（0550）89-5671
事業所番号	22B1200021

### 2. ご利用施設

施設の名称	富士山麓病院介護医療院
施設の所在地	御殿場市中畑字飯塚1932番地（〒412-0006）
管理者の氏名	清水 允熙
電話番号	（0550）89-5671
ファクシミリ番号	（0550）89-8017

### 3. 施設の目的と運営方針

施設の目的	長期にわたり療養を必要とする要介護者に対し、適切なサービスを提供する事を目的とします。
運営方針	ご利用者様の意思及び人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立って、施設サービス計画に基づいた療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練、その他必要な医療等、適切な介護医療院サービスの提供に努めます。また、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、関係機関との密接な連携に努めます。

### 4. 施設の設備の概要

定員	158人
療養室	1人：2室・2人：42室・4人：18室（全室8㎡以上/人）
浴室	4室（一般浴槽：3槽・特殊浴槽：6槽）
機能訓練室	合計 284.48㎡
食堂兼談話室	合計 205.29㎡（1㎡以上/人）
その他設備	診察室、レクリエーションホール、喫茶ルーム 等

5. 施設職員の概要 (重要事項説明時)

職 種	資 格	員 数	勤務の体制		
管理者	医 師	1 人	常勤	1 人	
医師		人	常勤	人	非常勤 人
薬剤師		人	常勤	人	非常勤 人
管理栄養士		人	常勤	人	非常勤 人
栄養士		人	常勤	人	非常勤 人
看護職員		人	常勤	人	非常勤 人
介護職員		人	常勤	人	非常勤 人
理学・作業療法士		人	常勤	人	非常勤 人
介護支援専門員		人	常勤	人	非常勤 人
ケースワーカー・ 事務・その他		人	常勤	人	非常勤 人

6. あなたの要介護状態区分 (重要事項説明時)

要介護状態区分 ( ) 認定の有効期間 ( ~ )

※介護保険被保険者証を窓口に提示してください。

有効期限の1ヶ月前までに更新手続きを行ってください。

7. 介護保険の給付対象となる介護サービスの概要と利用料

介護サービス費は施設サービス費(要介護状態区分により定められた費用)と個別サービス費(「特別診療費」で1回毎に定められた費用)の合計額です。

ご利用者様には、この介護サービス費について、負担割合証に記載された割合(1割、2割、3割)と加算、食事負担額及び居住費負担額をお支払いいただきます。

※ 高額介護サービス費の制度

上記の介護サービス費の自己負担額がある「一定額」を超えますと、その「一定額」を超えた額のみだけ払い戻される制度があります。手続きを必要としますので、詳しくはご相談ください。

その「一定額」

区 分	負担の上限(月額)
課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)以上	140,100 円(世帯)
課税所得 380 万円(年収約 770 万円)～課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)未満	93,000 円(世帯)
市町村民税課税～課税所得 380 万円(年収約 770 万円)未満	44,400 円(世帯)※
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600 円(世帯)
・前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方等	24,600 円(世帯) 15,000 円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000 円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担上限を指します。

サービスの種別		内 容	自己負担額
食 事	食 事	食事時間 朝食 8時30分～ 昼食 13時00分～ 夕食 18時00分～  ※食べられないものやアレルギーがある方は事前にご相談ください。	利用者負担第4段階 1日 1,445円 利用者負担第3段階② 1日 1,360円 利用者負担第3段階① 1日 650円 利用者負担第2段階 1日 390円 利用者負担第1段階 1日 300円
基 本 サ ー ビ ス 費	医 療・看 護	あなたの病状にあわせた医療・看護を提供します。	基本施設サービス費 要介護状態区分1 1日あたり 多床室 770単位 従来型個室 659単位 要介護状態区分2 1日あたり 多床室 867単位 従来型個室 755単位 要介護状態区分3 1日あたり 多床室 1,075単位 従来型個室 963単位 要介護状態区分4 1日あたり 多床室 1,165単位 従来型個室 1,053単位 要介護状態区分5 1日あたり 多床室 1,245単位 従来型個室 1,133単位  【加算】 ・サービス提供体制強化加算Ⅲ 6単位 ・科学的介護支援体制加算Ⅱ 60単位/月 ・自立支援推進加算 280単位/月 ・療養食加算 6単位/回 ・退所時指導等加算等 400～500単位 ・認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位 等 ・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 総単位数×4.7%×本人負担割合  ※状態により加算が付きます。
	排 泄	排泄の介助、及びおむつ使用者のおむつ交換など適切に対応します。	
	入 浴・清 拭	入浴日は週2日設けます。 入浴日でも入浴しない方はタオルで体をお拭きします。	
	離 床	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。	
	着 替 え	汚れた時など必要に応じて着替えのお手伝いをします。(定期を含む。)	
	整 容	身の回りのお手伝いをします。	
	シーツ交換	シーツ交換は週1回行います。	
	寝具の交換	汚れた時など必要に応じて交換します。	
介 護 相 談	利用者とその家族からのご相談に応じます。		
個 別 サ ー ビ ス 費 (特別診療費)	機 能 訓 練	機能訓練の専門職による機能訓練をあなたの状況にあわせて行います。	・理学療法Ⅰ 123単位 ・作業療法 123単位 ・短期集中リハビリテーション 240単位 ・認知症短期集中リハビリテーション 240単位 等
	そ の 他	状態に応じて加算が付きます。	・感染対策指導管理 6単位 ・褥瘡対策指導管理(Ⅰ) 6単位 等
居 住 費	居 住 費	水道光熱費	1日あたり 多床室 437円 従来型個室 1,728円



#### 14. 個人情報の取扱い

- (1) 当施設は個人情報の保護に関する法律に基づき、ご利用者様の個人情報を適切に取り扱います。つきましては、掲示、説明した個人情報に関する内容について同意を頂きます。その他、ご利用者様個々の希望による個人情報の使用範囲、及びプライバシーに関する希望にもできる限り対応します。(別紙 1)

#### 15. 苦情・相談等申出窓口

- (1) 当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情をお受けする常設の窓口として担当者を配置しております。

また、担当者が不在のときには、初期対応を在院職員が対応できるようにすると共に、担当者に適切に引き継ぎ、苦情に対する早期改善、是正措置を講ずるよう配慮いたします。

担当窓口：ケースワーカー 吉永哲哉（ヨシナガ テツヤ）

電話番号：0550-89-5671 ファックス：0550-89-8017

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 まで

- (2) 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための体制、手順

- ア 苦情を受けた場合は、速やかにご利用者様側と連絡を取り、直接事情を伺い、苦情内容の確認をする。
- イ 担当者は、苦情の内容を管理者に報告する。
- ウ 管理者は、担当者および他の従業者を加え、苦情処理に向けた検討会議を行う。
- エ 検討会議の結果をもとに処理結果をまとめ、管理者は、具体的な対応を指示する。
- オ 苦情の処理結果を記録し、再発防止に努める。
- カ ご利用者様からの苦情に関して国民健康保険団体連合会や各市町村担当部門が行う調査に対して協力し、また、それら関連機関による指導・助言に従って必要な改善を行う。

- (3) その他

平素より利用者からの苦情を受けないように充実したサービス提供に心がけます。

## 関連機関連絡先

- ・御殿場市 健康福祉部長寿福祉課

所在地 〒412-8601  
御殿場市萩原483番地  
電話番号 (0550) 82-4134

- ・小山町 介護長寿課

所在地 〒410-1395  
駿東郡小山町藤曲57-2  
電話番号 (0550) 76-6669

- ・裾野市 介護保険課

所在地 〒410-1118  
裾野市佐野1059  
電話番号 (055) 995-1821

- ・三島市 介護保険課

所在地 〒411-8666  
三島市北田町4番地47  
電話番号 (055) 983-2607

- ・沼津市 長寿福祉課

所在地 〒410-8601  
沼津市御幸町16番地1  
電話番号 (055) 934-4865

- ・静岡県国民健康保険団体連合会 介護保険課

所在地 〒420-0823  
静岡市葵区春日2丁目4番34  
電話番号 (054) 253-5590

- ・山梨県国民健康保険団体連合会 介護保険課

所在地 〒400-8587  
甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館4階  
電話番号 (055) 233-9201

## 16. 非常災害対策

非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部を設け、職員・ご利用者様に適切な対策の周知徹底をはかります。</li> <li>・職員には直ちに緊急連絡網にて連絡・招集し、ご利用者様のご家族に連絡します。</li> <li>・何よりもご利用者様の人命救助を第一とします。</li> <li>・夜間は当直者が対応しますが、災害の状況により、前述同様の対応を行います。</li> </ul>
近隣との協力関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の消防団</li> </ul>
平常時の防災訓練等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、火災など災害を想定した防災訓練を行っています。</li> </ul>
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓</li> <li>・消火器</li> <li>・日常食の備蓄</li> </ul> 消防署への届出：昭和55年10月9日
消防計画	防災管理者：勝又 信博 内 容：甲種防火管理者

## 17. 協力医療機関等

医療機関 1	名 称	公益社団法人有隣厚生会 富士病院
	所在地	御殿場市新橋 1784 番地
	電話番号	0550-83-3430
	診療科	内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、腎臓内科、透析内科、脳神経内科、脳神経外科、外科、乳腺外科、大腸・肛門外科、心臓血管外科、泌尿器科、整形外科、リハビリテーション科、小児科、眼科、皮膚科、婦人科、放射線科、麻酔科、ペインクリニック内科
	入院設備	一般病床 160 床
医療機関 2	名 称	公益社団法人有隣厚生会 東部病院
	所在地	御殿場市茱萸沢 1180 番地-2
	電話番号	0550-89-8000
	診療科	内科、消化器内科、血管外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科
	入院設備	一般病床 37 床/地域包括ケア病床 23 床

18. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9時～19時まで ※お部屋に行く前に、必ずサービスステーションに寄ってください。
外出・外泊	外出・外泊の際には主治医の許可を得て、必ず行き先と帰院時間を職員に申し出る等必要な手続きをおとりください。
療養室・設備・器具の利用	施設内の療養室（喫茶室）や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は、敷地内・施設内共に原則禁止。 飲酒は原則として禁止。
迷惑行為等	騒音等其他のご利用者様の迷惑になる行為はご遠慮願います。
財産の管理	所持品等は最小限必要な物とし、持ち込む際には施設担当者の許可を得てください。また所持品等の破損・紛失について施設は責任を負いかねますのでご注意ください。
宗教活動 政治活動	施設内での他のご利用者様に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
その他	施設内へのペットの持ち込みはお断りいたします。